

「中央会バリュー倶楽部 WELBOX充実プラン」

各種加入(登録)内容変に関する手引き

—こんなときには変更の申請をお願いします—

■ 従業員の登録内容に関すること

＜1＞新規採用等により従業員が増えたときには
使用する帳票：「中央会バリュー倶楽部」追加変更・退会届
ご対応いただきたいこと： ① 「中央会バリュー倶楽部」追加変更・退会届にて新しい従業員の追加登録をしてください。 (ア) 月次の締め切日まで(必着)に郵送またはFAXにてご提出ください。月次の締切日は毎月20日とし、20日が土日祭日の場合はその前営業日となります。 (イ) 申請受付の連絡は致しませんので、あらかじめご了承ください。 (ウ) 月次の締め切日までにご提出いただいた従業員へのサービス提供開始は翌月1日からとなります。 ② 法人自体のご加入は、加入依頼書にてお申込みください。

＜2＞従業員が退職することになったときには
使用する帳票：「中央会バリュー倶楽部」追加変更・退会届
ご対応いただきたいこと： ① 「中央会バリュー倶楽部」追加変更・退会届にて従業員のご退会の申請をしてください。 (ア) 月次の締め切日まで(必着)に郵送またはFAXにてご提出ください。月次の締切日は毎月20日とし、20日が土日祭日の場合はその前営業日となります。 (イ) 申請受付の連絡は致しませんので、あらかじめご了承ください。 (ウ) 月次の締め切日までにご提出いただいた従業員へのサービス提供は同月末日までとなります。

■ 事業者(貴社)登録内容に関すること

＜1＞社名変更、代表者名変更、本社住所の移転など事業所の登録を変更したいときには
使用する帳票:「中央会バリュー倶楽部」登録内容変更届
ご対応いただきたいこと: ① 「中央会バリュー倶楽部」登録内容変更届にて変更内容をお知らせください。併せて所属人数に変更が生じた場合にはその旨もご記載ください。随時、変更の申請を承ります。 ② サービス利用料の引落口座に変更が発生する場合には、その旨も併せてご連絡をお願いします。口座振替変更手続きに必要な書類をお送りします。

＜2＞「中央会バリュー倶楽部」の担当者が変わったときには
使用する帳票:「中央会バリュー倶楽部」登録内容変更届
ご対応いただきたいこと: ① 「中央会バリュー倶楽部」登録内容変更届の「新担当者」欄にて変更内容をお知らせください。随時、変更の申請を承ります。

＜3＞「中央会バリュー倶楽部」を事業者全体で退会したいときには
使用する帳票:「中央会バリュー倶楽部」追加変更・退会届
ご対応いただきたいこと: ① 「中央会バリュー倶楽部」追加変更・退会届にて、ご退会の申請をしてください。 ② 月次の締切日まで(必着)に郵送またはFAXにてご提出ください。月次の締切日は毎月20日となります。 ③ 月次の締切日(毎月20日頃)までに提出していただいた場合には同月末日での退会となります。月次の締切日を過ぎてのご申請は、翌月分のサービス利用料をご請求することになります。あらかじめご了承ください。

その他ご不明な点は下記までお問い合わせください

全国中小企業団体中央会 「中央会バリュー倶楽部」事務局

営業時間:(平日10:00-12:00/13:00-17:00)

〒100-0033 東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル

TEL03-3523-4904

FAX03-3523-4910